

期間限定 特別金利 円定期預金のご案内

(対象期間: 2023年7月3日～12月29日)



この度、UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部では、大切なお客様への感謝の気持ちを込めて、新規のご資金でお預け入れの円定期預金について特別金利をご提供いたします。

この特別金利は2023年7月3日より2023年12月29日まで^(注1)設定される円定期預金に限りご提供するものです。詳細は下記をご参照ください。

(注1) 期間中であっても、当行所定の上限金額に達した場合や金融情勢の変化等により、本預金の取り扱いを予定期間前に終了することがあります

特別金利の水準

定期預金の金額	6カ月定期預金
5,000万円以上	年0.2000% (税引後 個人 年0.1593% 法人 年0.1693%)

適用利率は固定利率です。お取引の際には、必ず営業担当者にご確認ください。
個人のお客様(源泉分離課税)は利息額の20.315%、法人のお客様(総合課税)は利息額の15.315%が源泉徴収されます。
上記税引後の金利は、小数点第5位以下切り捨てで表示しています。

期間限定 特別金利 円定期預金の概要

商品	円定期預金(注2)
対象となるお客様	UBS銀行東京支店 ウェルス・マネジメント本部の対象となる個人および資産管理会社(注3)のお客様で、単一のリレーションを構成される全てのお客様の預かり残高が、本預金開始時に本預金も含めて2億円相当額以上あるお客様(注4)。資産管理会社以外の法人は対象外です。
対象となるご資金	新規でお預け入れいただくご資金(注5)
適用通貨	日本円
期間	6ヶ月
特別金利	上記特別金利
最低預入金額	5,000万円
預入限度額	預入金額によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

(注2): 定期預金の商品概要詳細については、下記「注意事項」および「円定期預金 商品説明書」をご参照ください。

(注3): 資産管理会社とは、商業・事業活動を行わない資産管理会社で当行に受益者を開示いただいております。受益者が1名(個人)もしくは複数名の同一家族で構成される法人をいいます。

(注4): 当行が口座(リレーションを構成する全てのお客様の全ての口座のうち、最初に開設されたもの(当行のグループ会社であるUBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社(以下「UBS SuMi TRUST WM」といいます。))において開設されたものを含みます。)を意味します。)開設時等にお伺いした、お客様のご家族の状況や法人の実質的支配者等のご関係等を勘案の上、当行またはUBS SuMi TRUST WMがその裁量において判断する単位を、「リレーション」といいます。
単一のリレーションを構成される全てのお客様の、(1)当行ウェルス・マネジメント本部に開設された全ての口座におけるお預かり金額の合計額、および、(2) UBS SuMi TRUST WMIに開設された全ての口座におけるお預かり資産の合計額につき、上記(1)および(2)を合算した金額を、「預かり残高」といいます。

(注5): 新規でお預け入れいただくご資金とは、2023年6月1日から12月29日の間に振込み等によりお預けされたご資金です。

ご注意事項

- 特別金利の内容は、予告なく変更または中止する場合があります。
- 特別金利は、対象期間中に新規でお預け入れの円定期預金のみ適用されるもので、満期日以降は特別金利は適用されません。
- 円定期預金とは、円預金のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。原則として定期預金は中途解約できません。万が一、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合の損害金は、中途解約時における「中途解約日から満期日までの残存期間に対応する市場金利」、「市場における当行の資金調達水準の変動」および「解約に伴う事務コスト」を要素として計算されます。損害金の計算には、当行が合理的と認める基準値を採用し、当行所定の計算方法により計算されますが、一般的に、市場金利および当行の資金調達コストが上昇すればするほど、またお預け入れからの経過期間が短いほど(満期までの残存期間が長いほど)、お客様にご負担いただく当行の損害金額は高くなる傾向にあります。この預金を中途解約されるお客様にご負担いただく損害金は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、中途解約時における実際の金融情勢によって変わります。
- 中途解約損害金が預入日から中途解約日までの適用利率により計算される経過利息を上回る結果、中途解約時に受け取る利息がゼロとなる場合があります。
- 中途解約以降は、特別金利の適用はありません。
- 本契約に関し、手数料はございません。
- 預入方法は一括預入です。当座預金からの引き落としになります。預入単位は1円単位です。
- 利息の計算は、適用利率を使用し、付利単位を1円単位として、1年を365日とする単利日割り計算をもとに計算します(円未満切捨。)
- 払戻方法は、元本および源泉税引き後利息が定期預金満期日に円当座預金に入金されます。本預金につきましては、自動継続の取り扱いはありません。
- 本預金は、預金保険法第53条に規定する保険金の支払の対象ではありません。また、本預金はUBS銀行の本国(スイス)における預金保険制度の対象となっていません。
- 新規口座開設のお客様につきましては、口座開設にあたり当行所定の審査がございます。
- UBS銀行東京支店に係るUBS銀行が破綻した場合において、預金等の払出しがある場合でも、当該払出しが迅速に行われなかったことがあります。UBS銀行東京支店の支払能力の最終的な源泉はUBS銀行全体であり、UBS銀行全体の健全性についてはUBS銀行を所管するスイス金融市場監督当局(FINMA)が監督しています。
- 円定期預金については、「円定期預金 商品説明書」をご参照ください。

お問い合わせは、営業担当者にお申し付けください。